

NPO法人の申請・届出等の手続きがオンラインでできるようになりました！

内閣府は、これまで対面・書面で行っていた申請・届出等の手続きをオンライン化するシステム(ウェブ報告システム)の運用を開始しました。これにより、NPO法人の事務手続き等の効率化が図れます。(注:原本提出が必要な書類は別途提出要)

ウェブ報告システムの利用により、

- ◎ NPO法人の事務所等から直接、申請・届出等の手続きができるようになります。(原本提出する書類がある場合は別途提出の必要あり)
- ◎ 活動計算書などの財務諸表の自動計算が可能となります。また、将来的には、外部の会計ソフトと連携して、効率よく財務諸表を作成することができます。その結果として、財務データのオープンデータ化を進めていく予定です。
- ◎ 申請・届出等を行った情報がシステム内に保存され、情報の履歴管理が可能となります。
- ◎ 書類作成業の支援者(行政書士、中間支援団体)にシステムの利用アカウントを付与することで、申請・届出等の手続きの支援を効率的に受けることができます。

内閣府サポートデスク

0120-876-531

平日 午前9:30~11:59、午後1:00~18:15

上記の電話窓口のほか、
お問い合わせフォームでの
質問も可能です。

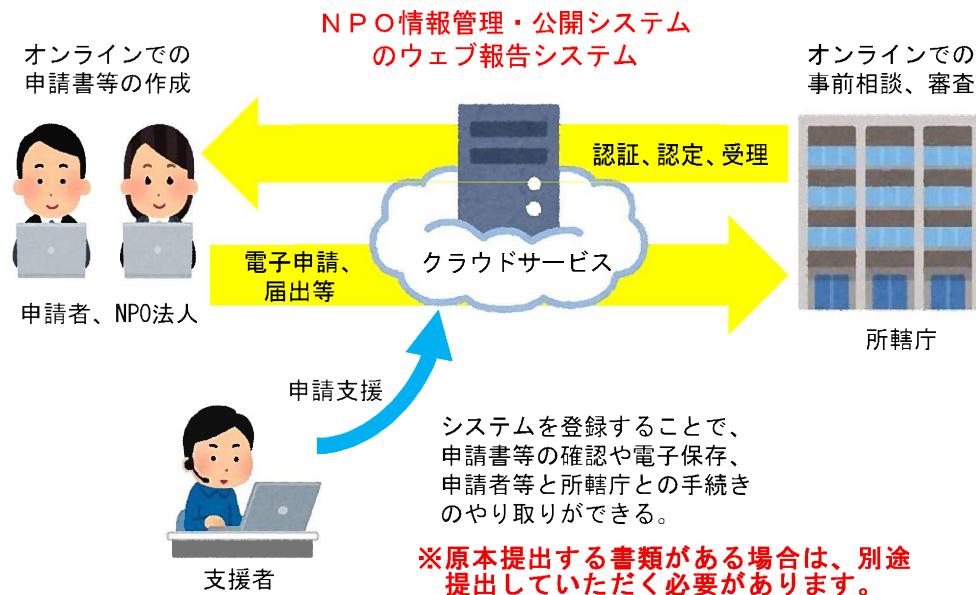


↑お問い合わせフォームはこちら



アカウントの作り方など、
NPO法人向けマニュアルや
使い方動画はこちらから！

ウェブ報告システム稼働後



今まで通り、紙での申請、ご提出も可能です。